

「学者の国会」といわれる「日本学術会議」の組織変更などを盛り込んだ同会議法の改正案が国会に提出された。会員選出の方法はじめ、発足以来の大改革で、存在感を示すことができるか、黒川清会長（右）に聞いた。

（聞き手・大島弘義）

日本学術会議 発足以来の大改革へ

黒川清会長に聞く

「改革は国の総合科学技術会議で議論されてきた。なぜか、改革か。」

「冷戦が終わり、環境問題をはじめ、政治や経済だけで解決できない問題が出て、科学者コミュニティの意見が大切だと認識されるようになった。世界的にもここ数年、国際科学会議などに同様な改革の動きが

ある。学術会議の改革は行革の一環で始まったが、よいチャンスと考えたい」

「会員の選出方法などが変わる。どのような成果が期待されるか。」

「科学者コミュニティ

として中長期的な政策を提言する。その機能を果たすことが大切だ。各分野の学会（学協会）推薦による現在の選出法は、選挙区、

社会への責任を考える欧米のような歴史や価値観が今の日本にはない。きちんとした提言をするには当面、国の機関であることが必要だが、これは正しい姿ではない。科学技術会議とは緊張ある関係を築きたい」

「南極観測の推進など多くの提言や報告書を出してきたが認知度は高くない。反体制の学者の集まりとみられてきたという歴史もあるが。」

「五五年体制のもと、省

社会に責任ある活動を

などと同様な改革の動きが

から出ているという発想が

「所管が内閣府に移り、科学技術の政策決定に直接かかわる総合科学技術会議と同じになる。独自の働きはできるか。」

「科学者が自律性を持ち

庁は審議会を強化し、学術会議が一時アンチ体制となつた面はある。一方、国際的な知名度は高く、学術会議の客申だからこそ信用され、評価されている。歴史は乗り越えるものだ」

「考え、決断し、実行す

会員にも地域の小中学校に行ってもらい、教育に参加すること考えている。年に数時間はそういう社会活動に携わり、地域が元気になる。自律性と透明性を高め、社会に対し責任ある取り組みで評価されるようにしたい」

日本学術会議法の主な改正点

会員選考	学協会推薦から、会議が候補者選考へ
任期と定年	70歳定年に。任期3年から6年に延長。再任禁止
分野	現7部から、人文科学、生命科学、理工及び工学の3部制に
その他	緊急課題対応の連携会員を新設。総務省から内閣府へ移管

日本学術会議 人文、社会、自然科学の全分野の科学者の意見をまとめ、国内外に発信するため、1949年、国の「特別の機関」として設置。全国約73万人から選ばれた210人で構成する。政府への客申、勧告ほか、国際会議の開催、代表派遣などを行う。改正案は来年10月施行。